

平成24年行政事業レビューシート

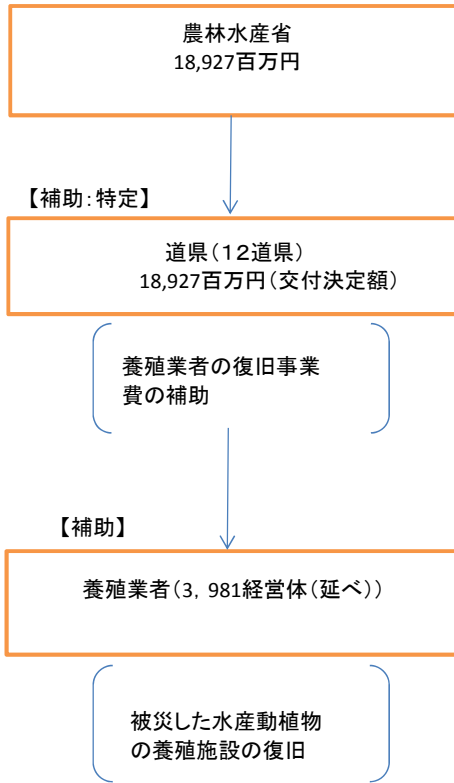
(農林水産省)

<b>事業名</b>	養殖施設災害復旧事業費補助金(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	水産庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度～平成25年度		<b>担当課室</b>	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 水産庁増殖推進部栽培養殖課		復興庁参事官 尾関良夫 栽培養殖課長 前 草裕		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計 一般会計		<b>施策名</b>	⑮水産資源の回復				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号。以下「激甚災害法」という。)第7条		<b>関係する計画、通知等</b>	復興基本方針(平成23年7月) 水産復興マスタープラン(平成23年6月) 水産基本計画(平成19年3月20日閣議決定)				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸の養殖施設に大きな被害が生じたことから、被災した水産動植物の養殖施設の復旧を図る。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	被災した水産動植物の養殖施設の復旧について、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が当該都道府県に対して所要の費用を補助する。  <対象施設> 魚類、貝類、海藻類及びその他の養殖施設  <補助率> 9/10以内							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	—	1,080(復興庁計上)	540(復興庁計上)	
		補正予算	—	—	34,698	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	34,698	1,080	540	
	執行額(交付決定額)	—	—	18,927				
執行率(%)	—	—	55%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(23年度)
	主な栽培対象漁業対象種及び養殖業等の生産量		成果実績	千トン	1,825	1,782	—	1,837(23)
			達成度	%	99.0	97.0	—	
	養殖施設が整備された経営体数		成果実績	経営体数(延べ)	—	—	1,337	3,981
		達成度	%	—	—	34%		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	養殖業再開希望者のうち養殖施設の整備に着手する経営体数		活動実績(当初見込み)	経営体数(延べ)	—	—	3,981	—
					( )	(3,981)	( )	
<b>単位当たりコスト</b>	4,754(千円/1経営体)		算出根拠	災害復旧事業費補助額18,927百万円/3,981経営体				
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	養殖施設災害復旧事業費補助金	1,080	540	50%の削減を行った。				
	計	1,080	540					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は激甚災害法に基づく東日本大震災に被災した養殖施設の現状復旧事業であり、国の事務である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、激甚災害法に基づく現状復旧事業であり、養殖施設の災害復旧事業費について、都道府県がその費用の10分の9を下らない率による補助をする場合に、国が当該都道府県に対して所要費用を補助するものである。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業による養殖施設の復旧は完了していないため、当該施設の活用状況について判断できない。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 なし	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は激甚災害法に基づく国の事務である。</li> <li>・激甚災害法に基づき、すべての個人養殖施設の復旧に必要な経費を予算措置したが、被害が甚大であったため、早急な復旧を図る観点から、養殖業者が共同利用の形態で養殖施設を復旧するケースが多くなったこと等のため不用が発生した。</li> <li>・本事業は特定の公益法人向けの補助金ではなく、内容についても過去の事業仕分け等で指摘されたことはない。</li> <li>・執行面において明らかになった課題はない。</li> <li>・養殖施設の整備を行う経営体数(3,981経営体)を成果目標として設定している。</li> </ul>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>本事業は、24年度で終了の事業であるが、23年度においては、執行率が55%と低い。また、成果目標について、目標設定や成果の検証が不十分である。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「適切な成果目標の設定」を行うべきである。また、本事業の成果の検証を行う必要がある。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>「執行額と予算額の乖離の改善」について、本事業は、激甚法に基づき、東日本大震災に被災した個人の養殖業者の養殖施設の復旧を支援するものであり、対象道県からの報告に基づき、被災した個人の養殖業者の方々が復旧を希望された場合に必要予算を確保したものであるが、養殖業者の方々が迅速な復旧を図る観点から、共同利用の形態で養殖施設を復旧するケースが多くなってしまったこと等から不用が生じたが、今後は、より一層、対象道県との綿密な情報交換を行って必要事業額を精査し、執行額と予算額の乖離を最小化することとしたい。</p> <p>「適切な成果目標の設定」については、本事業の内容が復旧を希望された養殖業者の方々の養殖施設の復旧を支援するものであることから、成果目標について「養殖施設が整備された経営体数」とし、目標値については、復旧を希望されている3,981経営体すべてとしたところである。このため、現行どおり、復旧を希望されている者すべての養殖施設の整備を目標とさせていただきたい。</p> <p>「事業成果の検証」については、現在も大部分の対象道県で復旧作業が進められていることから、対象道県の事業完了後に復旧状況の確認を実施することとしたい。</p> <p>なお、本事業は24年度で終了を予定していたが、現在、事業が実施できる状況にない福島県の制限区域内の養殖施設について、今後、状況が改善し、事業実施が可能となった場合に備え、25年度においても、福島県分を予算要求する必要があるとの観点から、25年度予算も要求することとした。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新0080

※平成23年度実績を記入（H24への繰越を行い事業実施中）

**資金の流れ**  
（資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する）（単  
位：百万円）



A.宮城県(交付決定額)					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	個々の養殖業者が行う災害復旧事業に支援を行う。	14,205			
計		14,205	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出され  
 ている者について記載す  
 る。費目と使途の双方で  
 実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	個々の養殖業者が行う災害復旧事業に支援を行う。	14,205	—	—
2	北海道	同上	2,907	—	—
3	三重県	同上	750	—	—
4	岩手県	同上	404	—	—
5	千葉県	同上	244	—	—
6	和歌山県	同上	127	—	—
7	高知県	同上	124	—	—
8	福島県	同上	95	—	—
9	徳島県	同上	42	—	—
10	神奈川県	同上	18	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					